



2019年2月12日

各 位

会 社 名 株式会社ユー・エス・エス  
代 表 者 名 代表取締役社長 安藤之弘  
(コード番号4732 東証・名証第1部)  
問 合 せ 先 取締役副社長統括本部長 山中雅文  
(TEL. 052-689-1129)

### 自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年2月12日開催の取締役会において、会社法165条第3項の規定より読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行すると共に、資本効率の向上と株主還元の実現を図るものであります。

##### 2. 取得に係る事項内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 5,000,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.96%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10,000百万円(上限)                                   |
| (4) 取得方法       | 市場取引  |
| (5) 自己株式取得の日程  | 2019年2月13日～2019年9月20日                           |

(ご参考) 2018年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	254,361,061株
自己株式数	58,888,939株

以 上